

広島県公安委員会告示第 83 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 25 年 11 月 7 日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
3P0806	告示の日 (平成 25 年 11 月 7 日) から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR Dororon えん 魔くん W1	奥村遊機株式会社 代表取締役 福岡 尉敏 (愛知県名古屋市昭和区鶴 舞二丁目 2 番 18 号)	左同
3P0878	同上	同上	CR 超天竺 JP	株式会社ジェイビー 代表取締役 戸澤 茂 (東京都渋谷区東一丁目 32 番 12 号)	左同
3P0849	同上	同上	CR アラジン TURBO HT	サミー株式会社 代表取締役 青木 茂 (東京都豊島区東池袋三丁 目 1 番 1 号サンシャイン 60)	左同
3P0890	同上	同上	CR アラジン TURBO ET	同上	左同
3S0833	同上	回胴式遊 技機	ロストア일랜드 ZR	同上	左同
3P0886	同上	ぱちんこ 遊技機	CR トラック野郎 LR-T	株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司 (愛知県名古屋市中村区烏 森町三丁目 56 番地)	左同
3S0751	同上	回胴式遊 技機	グラップラー刃牙 ～最大トーナメン ト編～Y	同上	左同